

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年12月時点

NO.	84	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業) 飯舘西部地区(基金型)	事業番号	(5)-40-48
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	(676,027) 851,227(千円)		全体事業費	(804,999) 851,227(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保安全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により受益地が居住制限区域に指定され、営農再開が困難な状況となっている。 よって、本事業を導入することにより、老朽化したため池を改修することで営農再開及び住民の早期帰還を促進し、加えて農村地域の防災力向上を図り再生加速化を推進する。					
事業概要					
本地区は、平成26年から受益地で試験的な作付けが始まるなど、営農再開の準備が進められている。 中断していたため池改修工事を再開し、安定的な農業用水を確保することで営農再開並びに住民帰還を促し、もって地域復興の加速化を図る。 飯舘西部地区：ため池整備工 N=5箇所、土留め工 N=1箇所、受益面積 A=236.6ha					
【申請に係る事業概要】 第49回申請については、ため池整備工を実施する。 (福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)交付要綱(農林水産省)別添1-6、取扱い別紙1V及び(1)-7)					
【事業要件】 事業工種2事業以上：2事業《ため池工事、用排水施設整備工事(土留め工)》 受益面積要件：236.6ha(≥60.0ha) 事業費要件：851,227千円(≥2億円)					
【いいたて までの復興計画】 3. 当面の取り組み施策・事業一(4)農地保全・営農再開一〇部会の検討方針 安全・安心な農作物を作付けできる環境を整備(農業環境の整備)					
【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー②農地、農道、農業用ダム、ため池、排水機場、農業集落排水施設等の復旧					
当面の事業概要					
＜平成29年度＞ ため池整備工、実施設計 ＜平成30年度＞ ため池整備工、実施設計 ＜平成31年度(令和元年度)＞ ため池整備工、実施設計、用地買収・補償 ＜令和2年度＞ ため池整備工、実施設計、用地買収・補償					

<令和3年度>

土留工、実施設計、用地買収・補償

<令和4年度>

ため池整備工、測量設計、用地買収・補償

<令和5年度>

ため池整備工、測量設計

<令和6年度>

ため池整備工、用地買収・補修

<令和7年度>

ため池整備工

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本地域は避難指示区域であり、農用地及び農業用施設の維持管理が困難であるため、本交付金を活用した復興・再生が必要である。

関連する事業の概要

関連する基幹事業

事業番号

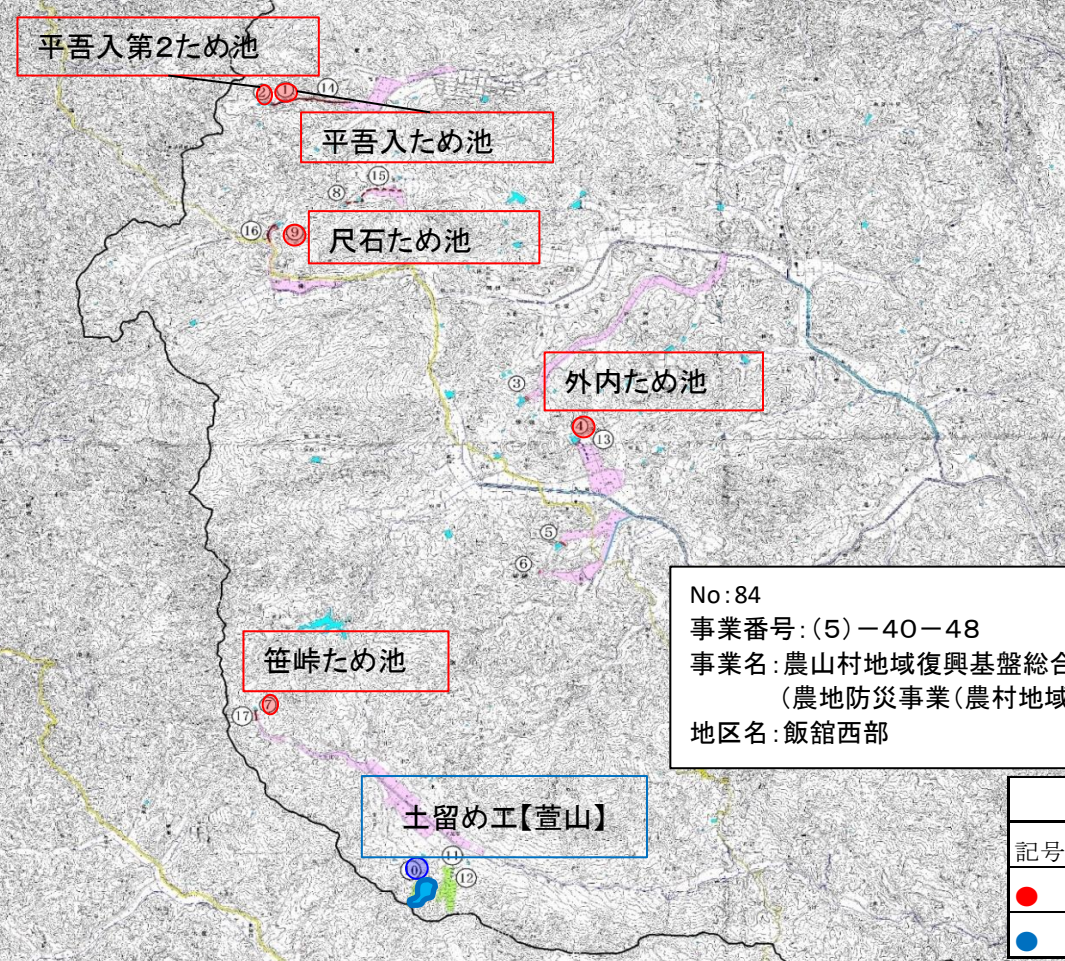
事業名

交付団体

基幹事業との関連性

農山村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業) 飯館西部地区 位置図

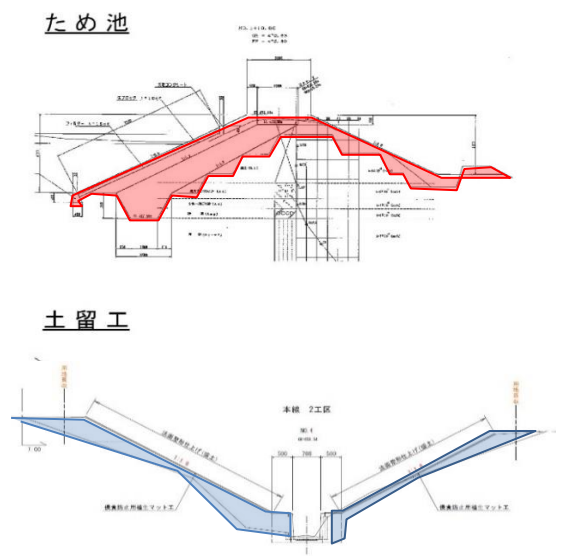
福島県 飯館西部地区



位置図



標準構造図



No: 84
 事業番号: (5)-40-48
 事業名: 農山村地域復興基盤総合整備事業
 (農地防災事業(農村地域環境保全整備事業))
 地区名: 飯館西部

凡例	
記号	項目
● (Red)	ため池
● (Blue)	土留め工

事業概要		
受益面積	236.6ha	
主要工事・事業量	ため池改修 土留め工	N=5.0カ所 N=1.0カ所
事業費	851,227千円	
事業主体	福島県	